

2023年8月発行



# 赤村 議会だより

FUKUOKA AKAMURA

目次	第12回 赤村議会6月定例会	2
	一般質問	5
	町村議会議長・副議長研修、出席行事	8

# 第12回 赤村議会6月定例会

期日/令和5年6月7日～8日

令和5年 第12回赤村議会6月定例会は、6月7日に招集及び開会し、議長報告、村長報告、村事務報告、教育委員会事務報告及び一般質問が行われた後に、専決処分に関する案件5件、人事に関する案件3件、指定管理者の指定に関する案件1件、財産の処分に関する案件1件、補正予算1件、議員発議1件の合計12案件が提出され、慎重審議を行った結果、全案件承認、同意及び可決して6月8日に閉会しました。

議案等番号	件名	内容	結果
報告第2号	令和4年度一般財団法人源じいの森事業報告及び決算報告について	地方自治法第243条の3(財政状況の公表等)第2項の規定に基づくもの。 令和4年度に実施された理事会及び評議員会の案件、開催数、活動、各施設集客数及び収支が報告された。	報 告
報告第3号	令和4年度赤村一般会計繰越明許費繰越計算について	地方自治法施行令第146条(繰越明許費)第2項の規定に基づくもの。 翌年度繰越額は、公営住宅建設事業など120,348,000円。	
報告第4号	令和4年度赤村簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算について	地方自治法施行令第146条(繰越明許費)第2項の規定に基づくもの。 翌年度繰越額は、変更認可申請書作成事業13,068,000円。	
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(赤村税条例の一部を改正する条例の制定について)	地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、専決を行ったもの。 改正内容は、①森林環境税及び森林環境贈与税の導入②原動機付自転車に係る規格の改正③固定資産税の特例適用の新設。	承 認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(赤村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、専決を行ったもの。 改正内容は、課税限度額の見直しによる、限度額の引上げ。	
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて【令和4年度赤村一般会計補正予算(補正第10号)】	国から特別交付税等の財政支援を得たので、減債基金及び教育施設等整備基金への積立てにより、将来の償還財源に充てるため、この専決を行うもの。	
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて【令和5年度赤村一般会計補正予算(補正第1号)】	国の指針により、令和5年5月から65歳以上の高齢者等への新型コロナウイルスワクチンの追加接種が実施されるため、また、肥料価格高騰による国及び県の支援に村からの支援を加え、農業者への経済的支援の拡充を図るため、この専決を行うもの。	認
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて【令和5年度赤村一般会計補正予算(補正第2号)】	国の施策により、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を早期に実施するため、この専決を行うもの。	

議案番号	件名	内容	結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	<p>人権擁護委員 神吉 マサ子 氏が令和5年2月28日をもって辞任したことに伴い、新たに 藤田 栄子 氏を候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるもの。</p> <p>任期：3年</p>	適任
同意第11号	赤村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	<p>赤村固定資産評価審査委員会委員 村岡 和弘 氏の任期が令和5年7月10日をもって満了することに伴い、新たに 中村 太市 氏を選任したいので、議会の同意を求めるもの。</p> <p>任期：3年</p>	同
同意第12号	赤村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	<p>赤村固定資産評価審査委員会委員 佐々木 緑 氏の任期が令和5年7月18日をもって満了することに伴い、同氏を選任したいので、議会の同意を求めるもの。</p> <p>任期：3年</p>	意
議案第22号	公の施設(赤村特産物センター)に係る指定管理者の指定について	<p>赤村特産物センターに係る指定管理者(現在の管理者は赤村特産物センター運営協議会)の期間が、令和5年6月10日で満了することに伴い、赤村特産物センターに係る指定管理者として上記協議会を再指定するため、議会の議決を求めるもの。</p> <p>期間：令和5年6月11日から令和10年6月10までの5年間</p>	可
議案第23号	財産の処分について	<p>今後の行財政負担の軽減を図るため、普通財産(赤村堆肥センター)の処分をするもの。</p>	
議案第24号	令和5年度赤村一般会計補正予算(補正第3号)	<p>27,451千円増額し、歳入歳出それぞれ3,560,702千円とする。</p> <p>主な補正内容は、令和5年4月から開始された18歳までの医療費の無償化に伴うシステム改修事業費の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金 1世帯3万円)(小中学生の給食費無償化)事業の増、事業完了に伴う精算返納金の増。</p> <p>歳入については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、財政調整基金繰入金、地方交付税の一般財源。</p>	
発議第2号	最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について	<p>最低賃金で働く労働者の健康で文化的な生活を保障するため、最低賃金を引き上げること、また中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化し、労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支え、誰もが安心して暮らすことのできる社会をつくるため、関係機関に意見書を提出するもの。</p>	

# 第12回赤村議会定例会採決の状況

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

番 号	議 案 名	結 果	議 員 の 賛 否										
			春本雪夫	中村勇紀	大場謙一	小林慧	原隆康	佐武富實	馬田和博	大場信司	春本敏典		
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (赤村税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (赤村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて 【令和4年度赤村一般会計補正予算(補正第10号)】	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて 【令和5年度赤村一般会計補正予算(補正第1号)】	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて 【令和5年度赤村一般会計補正予算(補正第2号)】	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第11号	赤村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第12号	赤村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	公の施設(赤村特産物センター)に係る指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	財産の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和5年度赤村一般会計補正予算(補正第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



昨年6月議会で「異常気象等への備え」について質問し答弁を頂いたが、具体的な対応が見えてこない。再度お尋ねする。

大場 謙一 議員



**問** ①普段から、広報誌等を活用しての住民への周知について。

②防災担当者の専門性を活かした取り組みと進捗状況。  
③コロナ感染症の法律上の位置付けが5類に変更したが、災害時の避難所開設等に変更はあるのか。

**答** 道村長

①梅雨時期及び台風シーズン前の注意喚起がもっとも有効だと理解している。今年も6月広報誌で周知をはかった。

②防災担当者の専門性を活かした

取り組みについては、提言を頂き関係機関と防災学習を予定したが、コロナ禍で実施出来なかった。今後早急の実施したい。

③コロナ感染症5類移行後の避難所開設は、移行しても感染症が無くなった訳ではなく今後も完全に感染症対策を継続していきたい。

**問**

コロナ禍ではあるが、対策・対応があまりにも遅いのではないか。災害対策は普段からあらゆる機会を通して意識付けをはかることが大切。住民の皆さんが一番意識を持てる時期にタイムリーに周知、訓練の徹底をはかってもらいたい。コロナ禍でも出来る対策があるのではないか。

**答**

田中 総務課長

災害が発生した後では間に合わない。事前の備えが最も重要であると認識している。ご指摘のとおり、梅雨期前、9月の防災の日、各種予防週間など啓蒙期間を通じ広報誌・防災無線を通じ啓発活動に努めて参りたい。また、防災マップの活用を改めて周知したい。防災指導員については、警報発令時に、総務課の防災担当者として協議して消防団への連絡調整等の業務を行っている。

防災教育や指導、公共施設の安全点検、赤村消防団への指導訓練、地域防災計画の更新、防火水槽の点検、消防車両の維持管理、田川地区消防署との連絡調整の業務を行っている。

**問**

災害はいつ起こるか分からず備えが大切だと申し上げている。対策にやり過ぎはないと思う。想定外は許されない。くどいようだが防災への意識づけをお願いしたい。また、感染症も5類に移行し集団訓練などの計画はあるのか。

**答**

田中 総務課長

防災指導員と協議している。各区単位になろうと思う。各区長さん、消防団と協議しながら地域との防災の学習会を開きたい。

**問**

専門的な知識を持った、防災担当者を採用している。防災関係の指導書、計画書はどうなっているのか。

**答**

田中 総務課長

災害時の対応マニュアルで整備している。コロナ禍で避難所の対応など変わってきている。気象についても、突然の大雨など変化してきている。マニュアルもそ

の時々には最適な対応が出来るように指導員と協議しながら作成したい。

**問**

早急に作成して住民への周知をお願いしたい。また、これまで議会等で色んな質問で答弁した内容や各種提言にどのような対応をされているのか。役場内で協議する場はあるのか。

**答**

田中 総務課長

課長会、政策推進会議を随時開催して協議している。

**問**

提言などが適切に活かされていないのではないかと思われる。

どのような対応をしたのか、進捗状況を議会に報告してもらいたい。

今年も災害時期になった。避難

対象者に何を準備してほしいかなど「非常持ち出し品」のチェックシートなどを活用して、普段から準備してもらおう。住民への啓発活動を徹底すべきではないか。

**答**

道村長

提言については、防災会議などで協議したい。避難対象者の必要携行品などについても内部で検討し結論を出したい。

## 学校給食について

馬田 和博 議員



### ■無償化について

**問** 政府が「異次元の少子化対策」として様々な子育て支援の検討に入ったように、赤村でも一歩踏み込んだ子育て対策を講じることが必要だと考えます。

ICT教育の導入や未来のための新たな校舎建築等様々な事業が動いています。最近「給食費の無償化」等の議論も聞こえてきます。

本村の学校給食は、地産地消を取り入れながら小学生1カ月4600円(村より1000円補

助)、中学生5100円(村より1200円補助)、一食当たりの材料費は小学生267円、中学生296円という限られた予算のなか、田川地域の中でも大変評判の良い給食を提供していただいています。さらに踏み込んで現在の給食費の一部補助を全額補助として無償化にし、より子育てしやすい赤村へと舵を切ってはどうかと思います。村長のお考えをお聞かせください。

### 道村長

**答** 給食費の全額補助につきましては、今年度より実施したいと思ひ、今議会に上程しているところでです。

### 問

無償化になっても給食の質が落ちることのないように、しっかりとした予算をお願いします。

### 問

地産地消を念頭に置いて、食材を仕入れていると思いますが、村内業者を通しての仕入れの割合が少なく思います。米は赤村産を使っているものの、仕入

先は村外の業者で他の食材も村外が大半です。

赤村特産物センターや村内の業者を通しての納入ができないのか。

### 縄田 教育長

**答** 特産物センターや村内業者への発注で原則確保できないものを県の学校給食会から仕入れているのが現状です。学校給食会を通して赤村産の米を納入しており、パン・牛乳・肉類・魚類・冷凍食品を学校給食会から納入しております。

野菜につきましては、村内業者と学校給食会からです。金額で申しますと、約14パーセントが地元関係業者からの納入です。

### 問

赤村で採れる食材だけなく村内業者が調達して納入することも可能だと思つたので、極力村内業者から仕入れていただきたい。

### 答

縄田 教育長  
可能な限り村内業者から仕入れていくことが、地産地消とい

う点から望ましいと考えており、2学期以降からの給食につきましては、共同給食センター運営委員会に諮りながら安心安全が確保され、安定供給が可能なものから村内業者の割合を増やしていきたいと考えています。



## 源じいの森の現状及び 将来に関して

大場 信司 議員



**問** 源じいの森の現状及び将来に  
関してクレーム及びアドバイスを  
言われるが、役場の方にはないのか。

評議委員会が理事を決めたと思うが、  
理事に関してクレームを聞くが評議  
委員会は機能しているのか。

**答** 道村長  
私自身も直接クレームを寄せら  
れたことはありませんが、役場にあつ  
た場合は役場の担当が随時源じいの森  
の担当の方と話し合いながら対応して  
いると私は思っております。

**問** 赤村が源じいの森に令和4年事  
務的補助金一千万円、令和5年  
728万円の事務的運営補助金を支出  
しているが、どんなお金の使われ方が  
なされているのか。

**答** 田中 総務課長  
一般質問の事前通告の中に無  
かったので、この場で答弁は出来ませ  
ん。すみません。

**問** 監査が入っているのか、お金の  
使い方は間違いないと思います。  
現在理事をしている方々の選考はどの  
ように決めているのか。

**答** 道村長  
理事については評議委員会で選任  
する。そして村長である私が任命とい  
うこととなります。

**問** 前の理事の決め方として選考委  
員会があつたと思うが。

**答** 田中 総務課長  
評議委員会の選考については赤  
村長が行う。理事の選任につきまして  
は、理事会の中で理事候補者を選んで  
います。今4人評議委員がおりますの  
で、3人が賛成すれば理事の承認とい  
うかたちになります。村長も自分が評  
議委員長であることは好ましくない。

次回任期がきた時には、村長と評議委  
員長が同じになる人事はしないと思っ  
ております。

**問** 今の答えとすれば理事会が理事  
を決め、評議委員会にあげ理事  
になる。選考委員会等つくらないと理  
事がマンネリ化するのでは。

**答** 田中 総務課長  
議員が言われたとおり自分達理  
事が、自分達を推薦して評議委員会に

上げるというのかたちはおかしい。  
理事の選任については、評議委員会の  
権限で理事会とは切り離していくのが  
適切だと思います。次回の理事の選任  
につきましても指摘をいただいたこと  
を十分考慮しながら選任していきよう  
村長と協議してまいりたいと思います。

**問** 源じいの森を経営している理事  
の方の中に理事でありながらア  
ルバイト職員で報酬を貰っているとい  
う話も聞きます。理事がその会社の  
中で働くというのは世間一般的な常識  
からは外れている。一般常識ではあり  
得ないことです。そういうのもちゃん  
と見直さないといけない。評議委員の  
方から理事を辞めて下さいと言えば辞  
められると思うんですよ。4月位から  
5、6人職員の方が辞めていますよ。掃  
除も困つていると。評議委員会は機  
能しているんですか。

**答** 田中 総務課長  
当然最高機関が評議委員会です。  
理事・監事の選任・解任、理事が不適  
切であれば当然評議委員会の中で協議  
し、継続するのか、解任するのか議論  
になる。掃除のパートの方が辞められ  
た問題につきましては、支配人と代表  
理事、副代表理事が報告に来られまし  
た。他の議員さんも心配して、こんな  
のでいいのか、大丈夫なのかと指導を  
受けました。源じいの森は雇用の場の  
ひとつであることを十分に認識しても

らわないと。その報告の時に副代表の

一人がパート勤務をされていると聞い  
て、村長も心配されて私も定款を調べ  
たら、パートとして入っている以上は  
パート職員としての仕事しかできない。  
そのパートの他の掃除員の人事管理を  
するというのは、おかしいと指摘して  
おります。理事がパートで働いていい  
のか当然議論の対象となるので、十分  
に協議しながら対応していきたいです。

**問** 経営改革は大事ですよ。でもお  
客様からのクレームがめっちゃく  
ちや多いんです。僕達は源じいの森温  
泉に行つています。村執行部の方々に  
何人行つた方がいるのか。村の大切な  
財産であつて、収益が赤字なら村職員  
含めて皆客を連れて行こうと。理事会  
もそういう機能だと思つたんですよ。経  
営改革はお客さんを大事にすること。  
経費削減は簡単なことですよ、人を辞  
めさせればいい。でも辞めさせて誰に  
しわ寄せがくるかということですよ。評  
議委員長、評議委員会が理事をちゃん  
と見ているのか。理事を全員変えても  
いいんですよ。評議委員会はそれだけ  
の権力を持つていられるんですよ。理事  
会の役員を入れ替える様なことをしな  
いと。理事が理事を決めるようなこと  
をさせちゃ駄目ですよ、評議委員長。  
評議委員長も村長と分かれて下さい。

全国町村議会議長会主催の町村議会議長・副議長研修会が5月23日(火)に東京都、東京国際フォーラムで開催され、全国から約1300人の町村議会議長・副議長が集まり、赤村からも浦野良一議長と春本敏典副議長が参加しました。

政治の劣化が起きている要因や問題点を明確にすることで、回復への足掛かりを探ること、また近年問題となっている議会議員のなり手不足を解消するための方策に誤解があり、そのことが問題解決を遅らせていることなど、大変貴重な講話を聴くことができました。



**講演 町村議会の課題と今後の展望について**

大正大学社会共生学部教授  
江藤 俊昭 氏

**講演 町村こそデジタルを  
～住民のためのデジタル活用法～**

NPO法人ブロードバンドスクール協会理事  
若宮 正子 氏

**講演 地方議会とハラスメント**

朝日新聞社コンテンツ編成本部次長  
三島 あずさ 氏

**赤村議会議員 5月 出席行事**

- 14日 遠賀川総合水防演習(飯塚市 遠賀川河川敷)
- 15日 航空自衛隊築城基地協賛会役員会(行橋市)  
町村議会議長会議(田川市)  
田川防犯協会連合会監査(田川市)
- 22日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 23日 行政監査現地確認(村内)  
町村議会議長・副議長研修会(東京都)
- 25日 赤村商工会 第60回通常総会(住民センター)
- 26日 地方創生検証委員会(住民センター)
- 31日 議会運営委員会(住民センター)

**赤村議会議員 6月 出席行事**

- 2日 福岡県町村議会議長会臨時総会(福岡市)
- 5日 田川地域国道整備促進期成会総会(田川市)  
主要地方道田川直方線延伸整備促進期成会通常総会(田川市)  
田川防犯協会連合会総会(田川市)
- 7～8日 第12回赤村議会定例会(議場 他)
- 11日 瑞穂学園 創立50周年記念行事(村内)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 29日 一般社団法人田川広域観光協会理事会(田川市)

**赤村議会議員 7月 出席行事**

- 6日 田川地区消防組合議会臨時会(田川市)  
大場謙一議員出席  
田川地区斎場組合議会臨時会(田川市)  
中村勇紀議員出席
- 7日 田川地区広域環境衛生施設組合議会臨時会(大任町)  
春本雪夫議員、春本敏典議員、浦野良一議員出席  
田川郡東部環境衛生施設組合議会臨時会(大任町)  
春本雪夫議員、大場信司議員、春本敏典議員、  
浦野良一議員出席
- 14日 議会広報委員会(住民センター)
- 20日 同和問題講演会(住民センター)
- 21日 福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部運営委員会(田川市)  
例月出納検査・監査(住民センター)
- 27日 福岡県監査委員協議会総会(福岡市)

**赤村議会議員 8月 出席行事予定**

- 18日 町村議会常任・議運委員長・副委員長研修会(福岡市)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 22～25日 決算審査(住民センター)